



第7回日本でのLTセミナー開催のご案内

中国ビジネスセミナー（東京会場）

『2019年より中国の個人所得税法改正要点解説』及び
『中国現地法人の出資権譲渡又は譲受に関する注意点解説』

LTコンサルティンググループでは、日本の皆様に最新の中国情報を提供するため、毎年名古屋及び東京にて中国ビジネスセミナーを開催しております。

今回は、前半では2019年より中国の個人所得税法改正要点を解説いたします。

後半は、中国現地法人の出資権譲渡又は譲受に関する注意点を解説いたします。

皆様の今後の対中ビジネス戦略にとってお役に立つものと思いますのでご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

記

1. 概要（東京会場）

(1) 日時：2019年2月15日（金曜）午前9時15分～午前11時40分

(2) 会場：株式会社アビタス内 八重洲セミナールーム3

（前回と違う場所）

住所：東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント4F
株式会社アビタス内

(3) 参加費：無料（定員40名）

（但し非LT会員と非取引先の場合、資料代1,000円頂戴いたします。）

(4) 主催：LTコンサルティンググループ <http://www.lt-shanghai.com/jp/>

2. 次第

(1) 午前9時 開場、受付開始

(2) 午前9時15分～10時15分

講演1 2019年より中国の個人所得税法改正要点解説

講師：LTコンサルティンググループ CEO 郁偉

(3) 午前10時25分～11時25分

講演2 中国現地法人の出資権譲渡又は譲受に関する注意点解説

講師：LTコンサルティンググループ 副総経理 趙静擘

(4) 午前11時25分～11時40分

質疑応答、意見交換



SUPPORTING
CHINA
BUSINESS

3. 申込方法

(1) 申込書に必要事項をご記入の上、Mailにてお申込みください。

Mail : mamengjia@lt-shanghai.com

上海良図商務諮詢有限公司（担当：Ms. 馬）

CC : lt-shanghai@lt-shanghai.com

【確認メール】

本件申し込み頂いた後、担当者から確認のメールを差し上げます。

(2) 注意事項

- ・受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・お電話でのご予約はお受けできませんので、ご了承ください。
- ・申込取消 お申込み後キャンセルされる場合には、速やかにご連絡ください。

(3) 本件に関するLT社の照会先：

上海良図商務諮詢有限公司（担当：馬）

電子メール：mamengjia@lt-shanghai.com

電話：（中国） +86-21-6251-1999 代表

（日本） 090-4258-0884（郁）

以上

東京会場 (2月15日) 午前9時15分～

株式会社アビタス内 八重洲セミナールーム3

交通案内

東京都中央区日本橋 3-6-2

日本橋フロント 4F 株式会社アビタス内

JR「東京」駅八重洲口徒歩 5分

東京メトロ銀座線・東西線「日本橋」駅 B4出口徒歩 2分

